

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市における対応方針

令和2年2月28日

神戸市においては、未だ感染事例は確認されていないが、今般の政府方針を踏まえ、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで守るとともに、関係機関の連携・協力により、共働き家庭の子どもの保育環境を確保しつつ、感染防止のために以下の措置を講ずることとする。

1. 学校教育施設について(教育委員会)

3月3日(火)から3月15日(日)まで、市立の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校を臨時休業とする。

あわせて、市立図書館、公民館、博物館等の社会教育施設については、3月3日(火)から3月15日(日)まで閉館する。

市立幼稚園については、家庭で保育できない幼児について預かることとする。

私立幼稚園については、家庭で保育できない幼児について預かる対応を要請する。

2. 保育園等について

市立、私立とも、臨時休業は行わないが、感染防止の観点から可能な限り家庭保育を要請する。

3. 学童保育について

3月3日(火)から、通常の長期休暇と同様、午前中からの保育を実施することとするが、限られた空間での感染防止の観点から、小学校3年生以下の児童を対象とする。

これら学童保育にあたる職員を確保するため、職員の人件費について、市単独で特例加算及び民間施設に対する特別補助等の措置を講ずる。

小学校4年生以上の家庭で保育することができない児童は、該当の小学校において、預かる。

4. 企業等への緊急要請について

子どもを養育する従業員、職員で必要がある者に配慮し、休暇の取得、在宅勤務等が可能となるよう緊急の対応を求める。

5. その他の市有施設について

屋内における感染防止の観点から、地域福祉センター、区民・勤労市民センター、地域体育館、ポートアイランドスポーツセンター、勤労会館、美術館、水族園、青少年会館、こべっこランド等については、3月3日(火)から3月15日(日)まで閉館する。

王子動物園、有料公園等については、原則として、屋内施設部分を閉鎖して開園する。

6. その他民間施設等について

感染防止の観点から、特に重症化するリスクの高い高齢者等が集まる施設や場については、市の方針を踏まえた対応を要請する。

7. 補正予算の編成

上記を含む新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算について、早急に補正予算を編成し、今議会に追加提案を行う。